

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府は、高速道路を原則無料化し地域経済の活性化を図るとし、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費 6, 0 0 0 億円を平成 2 2 年度予算概算要求に盛り込んだところである。

確かに、高速道路の無料化については、観光関連産業の活性化、物流コストの低減による流通効率化などの経済効果が期待できる反面、これまでの高速道路の建設に伴う 3 0 兆円を上回る債務の償還や老朽化する高速道路の維持管理経費の財源を失うことによる道路整備等の財源圧迫、雇用の問題、さらなる渋滞の激化、温室効果ガス排出量の増加、高速道路と競合する公共交通機関への対応、受益者負担の原則との整合性の問題など、様々な課題が山積する状況から、国民の 6 割以上が反対しているとの調査も存在するなど、国民の理解は全く得られていないと言っても過言ではない。

本県においては、四国横断自動車道の南進をはじめとする「四国 8 の字ネットワーク」の整備など、高速道路は建設途上にあり、地域にとって必要な道路整備事業の予算確保は喫緊の課題となっている。加えて、国において実施された「休日等の高速道路割引制度」の社会実験に際しても、高速道路と競合する鉄道、海運、バス業界に深刻な影響が出ており、特に影響が大きい内航フェリー業に対しては、本県独自に高速道路と同様の社会実験を実施するなどの対応措置を講じ、一定の成果を上げているものの、全国と軌を一にする課題が山積している状況にある。

こうしたことから、適切な対策もなく高速道路を無料化することは、かえって地域社会への打撃となることは明らかであり、国民的コンセンサスが得られていない現状においては、高速道路の無料化の撤回を求めざるを得ない。

一方、本州四国連絡道路は、四国と本州を結ぶ大動脈であり、関西地域との交流や経済活動に大きな役割を担いながら、他の高速道路と比して高額な通行料金が障壁となり「平成の関所」とまでいわれ、架橋による効果が十分発揮されていないことから、恒久的に料金水準が他の高速道路と同じになることが強く望まれているところである。

よって、国においては、本州四国連絡道路等通行料金が大きな障壁となっている区間への対応を除き、高速道路原則無料化の方針を撤回するとともに、まずは交通体系のあるべき姿を示し、国民的コンセンサスの醸成に努めることを強く要請する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 6 日

徳島県議会議長 西 沢 貴 朗